

2010年度 同志社大学大学院
司法研究科法務専攻（法科大学院）専門職学位課程
入学試験 第2次審査
試験問題
法律科目試験
(民事訴訟法)

解答用紙は問題ごとに分かれているので、注意すること。

[注意]

1. 試験開始の合図があるまで、この表紙を開けてはいけない。
2. 資料として配付する六法もケースに入れて机上に置き、試験開始の合図があるまで、開けてはいけない。また、六法に傍線等書き込みや折り曲げをしてはいけない。
3. 筆記用具（ペンまたは鉛筆）、消しゴム、下敷き（ただし、下敷き使用の場合は監督者の許可を得ること）、その他監督者が特に許可したもののはかは使用できない。これ以外の携行品は、監督者の指示に従って所定の場所に置くこと。なお、ラインマーカー や色鉛筆等の使用は、問題検討のために問題紙に限り使用を認める。解答用紙への使用は認めない。修正液、修正テープの使用は認めない。シャープペンシルの使用は認めない。
4. 問題紙の本文は、1頁である。試験開始後ただちに欠落や印刷の不鮮明な箇所がないか確認すること。欠落や印刷の不鮮明な箇所がある場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
5. 解答用紙は、第1問が2枚1組、第2問が2枚1組の計4枚である。解答用紙の左上にそれぞれ問題番号が記載されているので、必ず対応する解答用紙に解答を記入すること。
6. 各解答用紙の左下に受験番号の記入欄がある。組になっている2枚目の解答用紙の受験番号欄にも受験番号を正確・明瞭に記入すること。
7. 試験開始後は、終了まで試験場から退出できない。
8. 試験はすべて監督者の指示によって行う。監督者の指示に従わない場合や不正行為を行ったときは、試験場から退出させる。
9. 試験中に気分が悪くなる等やむを得ない場合は、黙って手を挙げ、監督者の指示に従うこと。
10. 試験終了の合図とともに、すみやかに筆記具を置き、監督者の指示を待つこと。許可があるまで試験場を退出できない。
11. 試験終了後、問題紙は各自持ち帰ること。
12. 携帯電話やPHS等の通信機器の使用は認めない。電源を切ってカバン等にしまうこと。
13. 試験時間中の飲食は禁止する。ただし、水分補給のため、ふた付きのペットボトル（ペットボトル以外は不可）に入った飲料を持ち込んで飲むことを認めるが、机上に容器を置かず、必ずふたを閉めて足元に置き、机上にこぼしたり、水滴によって解答用紙を汚損しないよう十分注意すること。

2010年度 同志社大学大学院
司法研究科法務専攻（法科大学院）専門職学位課程
入学試験問題 法律科目試験
(民事訴訟法)

第1問 (配点：25点)

Xは、京都市内を自転車で走行中、Y運転の自動車（Y所有）と衝突し、全治6か月の重傷を負った。Xは、本件事故はYの過失が原因であるとして、Yを被告として、治療費、休業による収入の減少などの財産的損害1000万円、慰謝料200万円、総額1200万円の損害賠償請求訴訟を提起した。裁判所は、審理の結果、財産的損害は800万円までしか認められないが、慰謝料は負傷の程度や顔の傷などを考慮すると500万円が相当であると判断した。

小問（1）(配点：15点) 裁判所は原告の請求をどの範囲で認容すべきか。

小問（2）(配点：10点) 仮に、Xが車道の右側を不安定な状態で走行していたことが証拠調べの結果明らかになり、裁判所としては、原告側にも30%の過失があるとの心証を得た。しかし、Yは過失相殺についてなにも主張していない。この場合、裁判所は審理をどのように進め、どのような判決をすればよいか。

第2問 (配点：25点)

Xは、Yから建物を購入し代金の支払いを済ませ、所有権移転登記も経たが、その明渡しに応じないので、Yに対して同建物の明渡しを求める訴えを提起した。これに対し、Yはその売買契約の詐欺による取消しを主張して争ったが容れられず、結局Xの請求を認容する判決が確定した。

小問（1）(配点：15点) この確定判決の既判力は何について生じるか。

小問（2）(配点：10点) その後、YがXに対して、当該売買を原因とするXの建物所有権移転登記の抹消を求める訴えを提起し、改めて当該売買契約は詐欺を理由とする取消しによって効力を失ったと主張した。このようなYの主張は認められるか。